

平成27年度の予算編成のポイントとしては、大きく3点あります。

1点目としては、今年度より介護給付費の報酬改定が行われた事により、各事業所とも報酬単価の減額による影響もありますが、各種加算については積極的に取得をしていくこととしております。

2点目としては、各事業所で実施する改修工事ならびに修繕工事を実施するにあたり、予算書中の項目としましては、「施設整備等による収支」の「支出」の「固定資産取得支出」に経費を予算計上しております。

具体的な予算額としては、東成育成園で約1,952万円、港育成園で約3,043万円、福島育成園で約5,942万円になり、工事内容としては、東成育成園と港育成園では外壁塗装工事ならび屋上防水工事を、福島育成園では外壁塗装工事、内装修繕工事ならび共有スペースのLED照明化工事になります。

3点目としては、西区事業所での相談部門廃止に伴い、第1四半期を目途に港区に移転することから、新たに港区で設置経営する居宅事業所の部門が新設されています。内容については西区事業所で実施している移動支援、居宅介護、重度訪問介護の3事業を継続して実施することになります。従って、平成26年度予算(決算)と比較する際には、平成26年度における西区事業所の部門と、平成27年度における西区事業所と居宅介護事業所を合算したもので比較することになります。なお、西区事業所から居宅事業所に会計も移転することになるので、西区事業所で計上している前年度繰越額を新設する居宅事業所に移管するために、西区事業所の「その他の活動による収支」の「支出」の「拠点区分間繰入支出」から、居宅事業所の「その他の活動による収支」の「収入」の「拠点区分間繰入収入」に繰入を行っております。

これらのような様々な取引を予測した結果、平成27年度での年間見込として、年度内での収支差を表す「当期資金収支差額合計」(予算書では下から3行目)の法人全体の合計では約4,108万円を見込んでおります。

今後、各事業所の利用者の状況によっては、事業所の内装についても更なる改修が必要となる事も想定されます。従って、利用者の生活の導線を見極めながら、内装のバリアフリー化も含めて計画的に進めていくとともに、人材の確保ならびに改修工事をはじめとした資金確保に努めることも重要となると考えておりますので、継続して法人全体で簡素で効率的な事業経営を行いたいと考えています。

## 会員向け学習会が開催されました

福島育成園支部 松村 ユカ

4月16日に行われました勉強会に参加しました。今回は「救命救急講習会～心肺蘇生とAED」というテーマでした。

今回、講師として日本赤十字社大阪府支部から瀬戸善次郎先生にお越しいただき、前半は講義が中心で、後半は実技が中心の勉強会となりました。

瀬戸先生の講義は、ユーモアたっぷりで、とてもわかりやすく、あっという間の時間でした。

講義では、まず「心肺蘇生」の内容について学びました。

心肺蘇生とは、傷病者に反応がなく普段通りの呼吸がない場合に心停止と判断し、直ちに胸骨圧迫を行い、気道を確保したうえで人工呼吸をすることにより、傷病者を救命する手当のことを言います。心臓が停止すると4分以内に脳に障害を引き起こすそうです。心肺蘇生を行うことにより、この障害の発生を遅らせる効果があるということです。普段何気なく過ごしている4分間。私の日常生活の中では、娘の送迎で電車に乗っている時間が、丁度この4分になります。とても短い時間です。目の前に自分の家族が、知り合いが、その状態で倒れてしまったら、果たして冷静な判断をし、的確な処置が施せるのだろうか?と考えさせられました。そして、心室細動(心臓からの血流の排出が全くなくなること)を正常に戻すには、一刻も早く手当をしなければなりません。1分遅れるごとに、生存退院率(社会復帰できる状態に戻る事)が7~10%ずつ低下するという事です。4分でその率は60%、9分だと10%になってしまいます。大阪では、救急車到着の平均時間が6分というお話でした。何もしなければ、救急車が到着するまで生存退院率は40%まで低下します。いかに迅速に処置できるか、まさに、勝負の4分間です。

